

くみやま

広報

2009 平成21年

APRIL

4/1

No.780



2P 施政方針

ふるさと久御山のまちづくりを推進

4P 当初予算

総額123億943万円

10P みんなの広場

鉢巻飯の神事など

20P INFORMATION

町政モニターの募集など

28P ふるさとの川の流れに

宇治川の変遷(3)

ようこそと うつむき加減に 咲く椿

佐山の浄安寺(山崎宏賢住職)で、恒例の椿展が開かれ、可憐に咲く椿を一目見ようと町内外から多くの人を訪れています。

山崎住職の妻、君香さんが丹精込めて育てた椿は、約240種にのぼり、開花の順に、色合いや組み合わせ等を考えて、それぞれ趣の違う一輪挿しに添え木とともに活けられ、本堂にずらりと並べられています。

なかでも、同寺の名前がついた門外不出の「浄安寺椿」は、ちょうど今が見ごろです。(椿展は4月15日まで開催)

住民のみなさんと「協働・連携」して 「ふるさと久御山」のまちづくりを推進



平成二十一年度

坂本町長施政方針（要旨）

二月二十六日開会の町議会三月定例会で、坂本町長が平成二十一年度の町政運営の指針となる施政方針を表明。「真に満足していただけの質の高い住民サービスを提供できるよう、誠心誠意の努力をもって行政運営に取り組む」と決意を述べました。今号では、施政方針のあらましを紹介します。全文は、町ホームページに掲載しています。

本町の歳入の多くを占める町税は、前年度当初予算と比較して約一億円の減収となる見込みであり、大変厳しい財政運営となりますが、住民サービスの低下を招かないことを基本に、無駄な歳出を削減し、さらなる行政のスリム化を進めることが重要であると考えております。

本年度は、これまで取り組みを進めてまいりました主要な施策をより具体化させる年として、①安全で安心なまちづくりの推進②高齢者や障害のある人などへの福祉の充実③にぎわいのあるまちづくりの推進④学校施設の耐震化の推進などを重点施策として位置づけ、第4次総合計画の基本目標の達成に努めてまいります。

また、引き続き、第3次行政改革大綱と、その実行計画となる集中改革プランの着実な推進を図ることにより、持続可能な行政運営をおこない、真に満足していただける質の高い住民サービスを提供できるよう、誠心誠意の努力をもって行政運営に取り組んでまいりますので、住民のみなさんのご指導とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

行政経営の基本姿勢

心がかようパートナー
シップのまちづくり

町制施行五十五年の節目としての記念式典の開催や平和都市宣言から二十年を迎えることから、平和祈念事業の取り組みを、より充実させます。

第4次総合計画では、住民のみなさんと行政による「協働と連携」を行政経営の基本姿勢として位置づけ、地域コミュニティの核となる自治会活動の活性化に向け、既存の自治会組織の強化や自治会長サロンの開催、ファクシミリを設置されていない自治会長宅にファクシミリを貸与します。

広報・広聴事業では、町の年間を通じた行事や行政情報などを掲載した「住民力レンダー」の配布や、町政への理解を深めてもらうため、子ども議会を開催します。

第3次行政改革大綱および集中改革プランは、計画の締めくくりに年となることから、次期の行政改革大綱の策定に向けた取り組みを進めるとともに、行政評価では、施策評価の本格導入を図り、健全で持続可能な行政運営に努めます。

まちづくりの基本施策

魅力を生み出す定住と交流の基盤づくり

地域交流センターとバスターミナルを核とする「まちの駅」が、本町産業の情報発信の場となり、町の拠点となるよう来年四月のオープンをめざします。あわせて、のってこバスアンケート調査を実施し、より利便性の高い快適なバス交通の構築をめざします。また、七十歳以上の高齢者に対し、バスカード等の購入費用を助成します。住街区促進ゾーンに位置づけている市田、佐古、林地域について、二か年をかけて基礎調査に取り組みます。道路整備では、西一〇・島田二号線の改良や栄本通線の舗装改良などをおこなうとともに、河川改修工事に伴う前川橋の架け替えにあわせ、橋の拡幅をおこなうための調査設計を実施します。

水道事業では、可能な限り住民負担の軽減に努め、また、公共下水道事業では、面整備や汚水幹線の整備をおこないます。

豊かな暮らしや人々の活力を創造する産業づくり

農業行政では、農産物のブランド化や農産物直売所「旬菜の里」への支援、環境にやさしい農業の推進など、積極的な農業振興を推進するとともに、認

定農業者や農業後継者、水稻農作業受託組織の育成など、担い手育成に向けた取り組みを続けます。

商工業行政では、三月から町独自制度の「マル久」融資の利率を引き下げ、緊急経済対策として、来年の三月まで継続した支援をおこなうとともに、商工会や工業関係者などとの連携調整を図りながら、来年四月のオープンをめざす地域交流センターが「モノづくりのまち久御山」を広くPRできる施設となるように努めます。また、加工品などの試作やセンター運営の一部を町農産物直売所運営協議会等に協力を依頼し、このセンターが総合的な産業の情報発信拠点となるよう、準備を進めます。

豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

「くみやまタウンキャンパスプラン」に基づき、中学卒業時の希望進路の実現を見据え、幼児期から一貫した教育の推進をめざし、小学校では学力の充実・向上のため、三十人程度のクラス編制をおこない、中学校では、一クラス三十五人の少人数学級を編制するほか、土曜塾をさらに充実・発展させるとともに、引き続き校舎改築工事を進めます。

また、すべての校区で五歳時の幼児一体的運営をおこなっていますが、他方面からの検証を深め、将来的な計画を策定していきます。

お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

生涯学習推進計画や男女共同参画プランに基づき、今後も引き続き、施策の総合的な推進を図るとともに、子ども読書活動推進計画に基づき、町立図書館と学校図書館との相互連携や子ども読書段階に応じた図書館行事の充実に努めます。

また、多様化する住民のスポーツ・レクリエーションや健康づくりのため、町体育協会や関係団体等と連携して、各種のスポーツ事業の推進やスポーツ団体の育成などに努めます。

結び合いが支える福祉と健康づくり

「健康くみやま21」や食育基本方針に基づき、健康づくりや食育を推進するとともに、特定健診・特定健康指導や乳幼児健康診査などの各種健康事業と予防接種などを実施し、特に、妊婦健康診査は、現行五回を十四回に拡充します。

あいあいホールを拠点とした各種子育て支援事業の充実や給食費・学級費などの助成制度の継続、母子療育教室の充実など、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

高齢者福祉では、予防に重点をおいた地域出張型総合介護予防事業の継続や「地域見守りネットワークづくり」など、地域全体で支える体制づくりに努めます。

取り組みます。

障害者福祉では引き続き、地域生活支援事業の自己負担の軽減や障害児に対する日常生活用具給付事業の負担金免除などを実施します。

また、敬老金の節目支給や介護保険料の見直し内容など、住民のみなさんにご理解いただけるよう、周知に努めます。

後期高齢者医療制度では、京都府後期高齢者医療広域連合との連携を強化するとともに、町独自の支援策として、人間ドックの助成をおこないます。

自然と人がともに生きる安全で安心な暮らしの基盤づくり

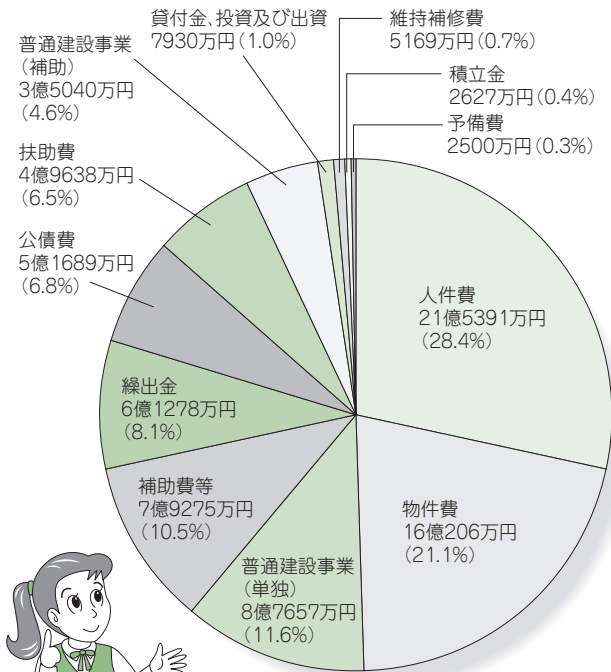
環境行政では、KESの継続的な推進や温暖化対策セミナーの開催、さらなるごみの減量と環境意識の高揚に努めるとともに、可燃物ごみの収集業務の一部を民間委託します。

防災・防犯対策では、木造住宅耐震診断事業や家具転倒防止器具設置事業などの継続実施や、子どもの安全を高める全町的なネットワークづくりの推進、見守り活動の支援などに努めます。また、犯罪被害者等が受けた被害の軽減やその回復に向け、総合的な支援に取り組みます。

消防行政では、消防力の強化と一層の防火安全対策の推進のため、高規格救急車の更新や携帯電話・IP電話の発信地表示システムの導入をおこないます。

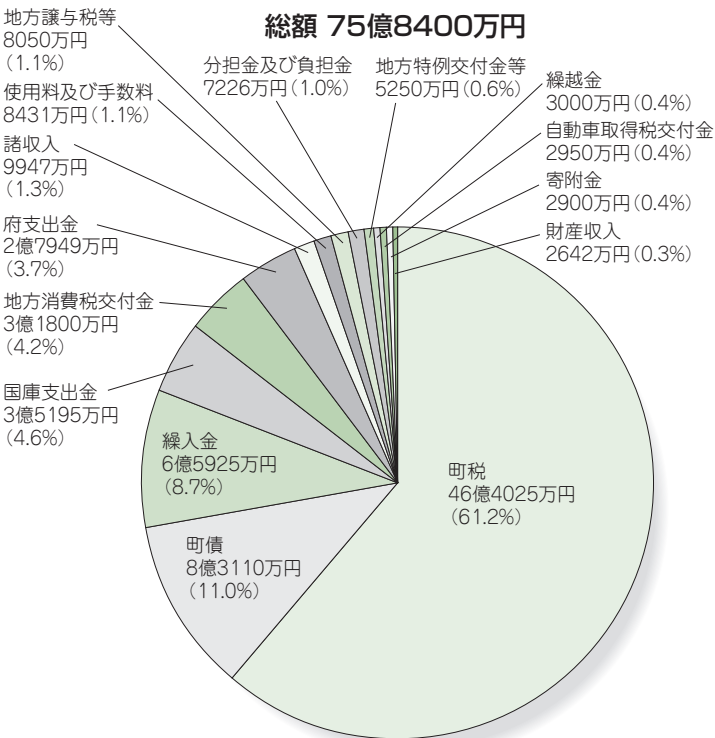
▽歳出内訳（性質別）

総額 75億8400万円



▽歳入内訳

総額 75億8400万円



地方譲与税等＝地方譲与税＋利子割交付金＋配当割交付金＋株式等譲渡所得割交付金
地方特例交付金等＝地方特例交付金＋地方交付税＋交通安全対策特別交付金

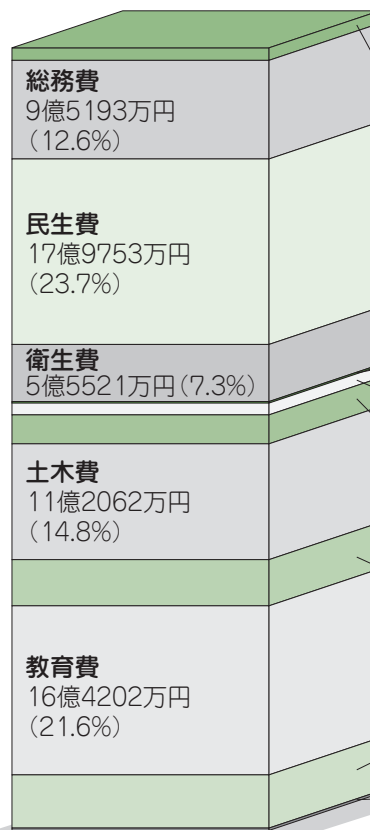
住民一人あたりの予算額

444,888円

衛生費  32,569円	総務費  55,842円	土木費  65,737円
〔予備費〕 〔労働費〕 1,812円	議会費  7,218円	農林水産業費  7,235円

教育費  96,323円	民生費  105,445円	(一般会計予算額) 75億8400万円 (3月1日現在人口) 17,047人
商工費  16,350円	消防費  26,035円	公債費  30,322円

歳出の 目的別内訳



- **議会費** 議会運営のために使うお金
- **総務費** 全般的なまちづくりの費用や役場の庁舎維持管理などの総括的な事務にお金
- **民生費** 高齢者や障害者、保育所運営などの福祉全般の事務や事業に使うお金
- **衛生費** 保健衛生やごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金
- **労働費** 勤労者の技能の養成などに使うお金
- **農林水産業費** 農業の振興のために使うお金
- **商工費** 商工業の振興に使うお金
- **土木費** 町道の新設や改良、河川の維持管理、都市計画事業などに使うお金
- **消防費** 防火水利・消防機械器具等の整備や消防団の運営などに使うお金
- **教育費** 幼稚園や小・中学校の運営費用や生涯学習のための費用、町内の体育施設の維持管理などに使うお金
- **公債費** 建設事業などをおこなうための借入金を返済するお金
- **予備費** 予算外の支出または予算超過の支出にあてるお金

主な新規事業・継続事業

〈新〉は、新規事業です。

行政経営の基本姿勢

心がかよつパートナー
シップのまちづくり

町政施行五十五周年 記念式典を実施

◆自治会連絡調整事業(自治会長ファクシミリ貸与)〈新〉 〔六十九万円〕

自治会と役場の連携強化のため、行政情報の迅速な伝達手段として、ファクシミリを設置されていない自治会長を対象にファクシミリを貸与します。

◆町制施行五十五周年事業〈新〉 〔二百九十八万円〕

町制施行五十五周年の節目に町の歴史を振り返り、式典・講演会等を実施し、住民自治意識の向上を図ります。

◆広報事業(住民カレンダー作成)〈新〉 〔百九十五万円〕

住民に各種の行政情報を一つにまとめた「住民カレンダー(平成二十二年版)」を作成し、全世帯に配布します。

◆子ども議会事業〈新〉 〔三万円〕

将来を担う子どもたちが、「一日議員」となって質問などをおこない、町政への理解を深めるため実施します。

◆広報事業(広報くみやまの発行) 〔二千八百九万円〕

行政情報や町の話題をわかりやすく、

まちづくりの基本施策

魅力を生み出す定住と
交流の基盤づくり

地域交流センターを建設

◆都市計画推進事業(区画整理事業調査業務)〈新〉 〔二千五百万円〕

都市計画マスタープラン等に基づき、都市計画法による各都市計画を決定します。また、住街区促進ゾーンの整備に向けての検討をおこないます。

◆公共交通推進事業(バス路線アンケート調査)〈新〉 〔三百万円〕

住民が利用しやすいバス交通の充実を図るため、バス路線アンケート調査を実施し、体系的なバス公共交通網を構築します。

◆巡回バス(のってこバス)運行事業(バスカード等購入高齢者助成金)〈新〉 〔五十万円〕

公共交通バスの利用促進と高齢者福祉の充実のため、バスカードおよび巡回バス専用回数券の購入に対し、一定の助成をおこないます。

◆新市街地都市基盤施設整備事業 〔二億六千四百九十七万円〕

南大内土地区画整理組合が施行する

土地区画整理事業による基盤整備と連携し、「まちの駅」の整備によるバスターミナルやアクセス道路の整備をおこないます。

◆地域交流センター整備事業

【二億二千三百八十二万円】

地域交流センターを建設し、本町の産業・行政などの情報発信とともに、人と人の出会いと交流を促進し、魅力とにぎわいのあるまちづくりをおこないます。

◆巡回バス（のってこバス）運行事業

【三千六百十五万円】

町内公共交通網の充実と住民の交通便利性向上のため、のってこバスの運行をおこないます。

◆道路橋梁新設改良整備事業

【八千五百万円】

円滑で安全な道路交通体系確立のため、道路整備・改良等の整備をおこないます。今年度は、西一〇・島田二号線の道路改良工事と栄本通線の舗装改良工事などをおこないます。

◆公園維持管理事業

【四千二百三十七万円】

中央公園および街区公園、木津川河川敷運動広場等の樹木、公園施設等の維持管理、清掃、巡回等を適切におこないます。

◆巨椋池排水対策推進事業

【二千六十六万円】

巨椋池地域に流入する農地・市街化区域の雨水を排除する水路管理および巨椋池排水機場の運転管理に係る経費を負担します。

◆公共下水道事業特別会計繰出金

【二億八千六百五十五万円】

快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業特別会計への繰出しをおこないます。

豊かな暮らしや人々の活力を創造する産業づくり

農業環境の整備や
中小企業を支援

◆地域交流センター運営事務〈新〉

【二千四百六十九万円】

地域交流センターの開館に向けて、必要な運営費を計上します。

◆久御山ブランド推進事業

【二百五十万円】

久御山町の特産農産物のブランド化や販路の拡大を図るため、袋詰めフィルムやビニール等の費用の一部補助などを実施します。

◆産地確立対策事業

【二千六百三十二万円】

水田農業構造改革対策を推進するため、産地確立対策事業に対し、町独自の補助等をおこないます。

◆企業立地促進助成事業

【四千五百五十万円】

企業立地を促進し、地域経済の活性化を図ります。



化と雇用機会の創出を図るため、町内に本店や工場等を設置する企業に対し、助成金を交付します。（新規指定は既に終了）

◆中小企業者資金低利融資事業

【二億六千三百三十六万円】

中小企業経営の安定のために、必要な資金の融資を受けた者に対し、その融資に係る保証料および利子の一部を補給します。

豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

久御山中学校改築工事や
学力向上事業の推進

◆保育所施設整備事業（施設補修）

【二百四十二万円】

御牧保育所の管理棟の屋上防水改修工事をおこない、保育環境の整備・充実を図ります。

◆学校施設整備事業（御牧小学校給水設備改修工事）〈新〉

【二千三百万円】

御牧小学校の給水設備を改修し、教育環境の整備・充実を図ります。

◆児童生徒指導支援事業（小学校）

【一千二百一十一万円】

児童生徒の学力の向上を図るため、少人数授業のための非常勤講師等の配置をおこないます。

◆児童生徒指導支援事業（中学校）

【七百四十一万円】

生徒指導および学力の向上を図るため

め、一部少人数学級制を導入します。

◆学校施設整備事業（久御山中学校校舎等改築）

【七億一千四百八十二万円】

久御山中学校の校舎改築を計画的に実施し、教育環境の整備・充実を図ります。

◆国際理解教育推進事業

【二千三百三十一万円】

国際性豊かな人材を育成するため、外国青年招致事業やワーウィック・ステート・ハイスクールとの交流のほか、一校区に一人の外国人講師を雇用し、低年齢から生きた英語を聞く機会を設け国際理解教育を推進します。

◆学び推進事業

【百五十八万円】

町内の中学生を対象に、主に国語・数学・英語の三教科の先生を配置し、生徒の自主的な学習を支援します。（土曜塾、おおむね月二回実施）

お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

生涯学習事業の推進

◆総合体育館運営事業（施設補修）

【百九十一万円】

総合体育館の受電設備などを補修し、快適な利用環境を維持します。

◆文化・スポーツ施設指定管理料（総額）

【二億六千二百三十八万円】

指定管理者制度の導入により、文化・スポーツ施設の効率的運営を図ります。

◆社会体育活動支援事業（体育協会事

業費補助金) 【四百八十万円】

住民の自発的なスポーツ活動や競技力向上を図るため、体育協会が実施する事業に要する経費の一部を補助します。

◆男女共同参画社会推進事業

【百三十九万円】

男女平等と共同参画社会の実現に向けて、具体的な施策を展開します。

結び合いが支える
福祉と健康づくり

子育て支援事業の推進

◆妊産婦支援事業〈新〉

【二千三百九十四万円】

母子手帳の発行、妊産婦健康診査をはじめ、妊産婦等栄養強化事業やパパ＆ママ教室の開催等をおこないます。(妊産婦健康診査の年間受診回数)の拡充：五回から十四回)

◆子育て支援推進事業(子育て短期支援事業)〈新〉

【二十万円】

保護者の疾病その他の理由により家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等で一定期間、養育をおこないます。

◆後期高齢者保健事業(人間ドック健康助成事業)〈新〉

【百三十七万円】

後期高齢者の疾病予防や健康管理のための保健事業として、外来(平日)人間ドックおよび脳ドックの診断を受けた人に対し補助します。

◆障害福祉推進事業(障害福祉計画策

定)〈新〉 【百三十万円】

障害福祉サービスのニーズや利用状況を調査し、今後のサービス利用量を計上した計画を策定します。

◆障害者日常生活支援事業(障害者訓練等給付等通所交通費助成)〈新〉

【七十七万円】

通所事業所を利用の障害のある人に、通所が容易になるよう交通費の一部を助成します。

◆母子療育教室運営事業〈新〉

【二百七十一万円】

発達に問題をかかえる子どもと親を対象に、母子療育教室を開催し、子どもの自立を助長し、就学への適応を可能とします。

(拡充：週三回から四回へ)

◆社会福祉協議会運営支援事業〈新〉

【三百九十九万円】

町社会福祉協議会に対して補助をおこないます。また、地域福祉推進コーディネーターを設置し、地域見守りネットワークを構築していきます。

◆健康づくり推進事業

【二百六十五万円】

「健康くみやま21」に基づく事業として、五つの日常生活習慣の改善目標の取り組みを実施していくとともに、食育推進基本方針に基づく食育推進事業をおこないます。

◆子育て支援センター事業

【七百五十九万円】

つどいの広場をはじめ、相談事業や子育てボランティアの養成、子育てサークルの育成・支援、講座等の開催な

ど、子育て支援を総合的・計画的に推進します。

◆学校保護者負担軽減事業(小学校・中学校)

【二千三百十三万円】

保護者負担の軽減を図るため、小学校、中学校の学級費をはじめ、修学旅行費や校外活動費等に対し一定の補助をおこないます。

◆子育て支援医療費助成事業

【四千八百八十九万円】

中学校就学前までの乳幼児・児童の医療費(通院および入院とも)に対し、自己負担額の全額を助成します。(一診察につき二百円/月は除く)

◆敬老会等事業

【二千四百十八万円】

高齢者に敬意を表し、敬老会の開催や敬老祝金の支給をおこないます。

◆居宅サービス等利用者負担額助成事業

【五百九十万円】

居宅介護サービス諸事業の利用者に対して、町独自の利用料の負担軽減を図ります。

◆認知症高齢者対策事業

【四十五万円】

認知症にならないための予防事業やGPS購入費用の一部補助など認知症高齢者を支援するための施策の充実を図ります。

◆地域生活支援事業(移動支援事業)

【三千万円】

障害のある人の社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動の支援をおこないます。

◆地域生活支援事業(相談支援事業)

【二百五十万円】

障害のある人および障害児がその有する能力および適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた相談事業を「相談支援事業所わお」に委託します。

◆障害者自立支援事業

【一億七千八百五十六万円】

障害福祉サービスを提供することともに、自立支援医療の給付、補装具の給付をおこないます。また、サービスを受給するために必要な障害程度区分の判定のための審査会の運営委託、認定調査委託、医師の意見書の提出依頼をおこないます。

自然と人がともに生きる安全で
安心な暮らしの基盤づくり

安全・安心なまちづくりの推進

◆犯罪被害者支援事業〈新〉

【百万円】

犯罪の被害を受けた住民およびその遺族または家族の精神的負担を軽減するため、経済的支援を含む総合的な生活支援策を推進します。

◆防災システム整備事業(防災行政無線設備更新調査)〈新〉

【五百七十二万円】



現行の町防炎行政無線が電波法により平成二十三年で使用する不可能となるため、システムの更新に係る調査を実施します。

◆消防機械器具等整備事業（高規格救急自動車更新）〈新〉

【二千九百万円】

迅速かつ高度の救急活動をおこなえるよう、老朽化しつつある救急自動車の更新をおこないます。

◆消防機械器具等整備事業（携帯・IP電話発信地位置情報受信装置導入）〈新〉

【四百十万円】

携帯・IP電話の電話番号や発信地の位置情報を通信会社のサービス終了後も表示できる装置を導入します。

◆消防・救急無線の広域化・共同化整備事業〈新〉

【百三十万円】

消防・救急無線のデジタル化に伴う無線機器の更新に際し、事前の電波伝搬調査を実施します。

◆救急救命活動事業（新型インフルエンザ対策）〈新〉

【四十万円】

新型インフルエンザ患者の搬送等緊急時に対応するため、必要な物品を整備します。

◆家庭ごみ収集事業

【七千七百一十二万円】

家庭から排出されるごみの収集運搬をおこないます。

◆家庭ごみ減量推進事業

【五百七十六万円】

各種団体が回収する古紙等に対し一定の補助をするなど、家庭ごみの排出を減量できるよう各種の施策を展開し

ます。

◆地域防犯推進事業

【四十七万円】

安全で安心して暮らせる明るいまちづくりを目指して、広域的な防犯対策に取り組みとともに、各種の防犯・暴力排除組織等の活動を支援します。

◆消防団消防操法訓練事業

【三百三十四万円】

日ごろの消防団の訓練活動を披露し、団員の消防活動に対する技術向上と意識高揚を図ります。

◆交通安全施設維持管理事業

【九百八十八万円】

交通安全の確保のため、自治会交通安全灯の電気料金補助や安全灯の修繕等をおこないます。

特別会計・企業会計

国民健康保険

歳入歳出それぞれ総額十七億八千五十万円を計上しています。

国保の財政は医療費などの増加で、より厳しい状況下にあります。財源の不足分を一般会計から繰り入れるなど、住民負担の軽減に努めています。

歳出の主なものは、保険給付費に十一億九千二百八十三万円、被保険者の健康に関わる保健事業については、特定健診・特定保健指導等の事業費や人間ドック等の健診助成に二千二百六十七万円を計上しています。

三郷山財産区

三郷山の保全と適切な管理のため、

歳入歳出それぞれ総額六百万円を計上しています。

歳入の主なものは、京都府および城南衛生管理組合の土地賃貸収入で五百四十七万円を見込んでいます。

歳出では、基金積立金に五百三十八万円などを計上しています。

老人保健

歳入歳出それぞれ総額一千二百八十万円を計上しています。

医療保険制度改正により、前年度当初と比べ一億六千九百二十万円（九十三割）減となります。

老人保健医療費の支払いを目的としています。

公共下水道事業

下水道事業の推進を図るため、歳入歳出それぞれ総額十億八千六百万円を計上しています。

歳入の主なものは、下水道使用料で五億七千五百万円、国庫支出金で九千万円、一般会計からの繰入金で二億八千六百五十五万円を計上しています。

歳出では、公共下水道整備事業費に二億五千九百八十万円を計上し、相島・中島・野村の一部の面整備、西一口地域の汚水幹線整備を予定しています。

介護保険

歳入歳出それぞれ、八億八千八百八十万円を計上しています。

歳入の主なものは、みなさんから納めていただく保険料で一億八千六百六

十八万円を計上したほか、国庫支出金で一億七千二百三十六万円、支払基金交付金で二億五千八十一万円などを計上しています。

歳出の主なものは、保険給付費に八億二千六百三十四万円を見込んでいます。

後期高齢者医療

昨年度に新たに設置した特別会計で、歳入歳出それぞれ総額一億五千七百八十万円を計上しています。

歳入について、被保険者から徴収される保険料で一億三千十一万円などを計上しています。

歳出について、総務費で百二十四万円、後期高齢者医療広域連合納付金で一億五千六百二十八万円などを計上しています。

水道事業

支出総額は、七億九千三百五十三万円です。

収入では、水道料金の収益等で六億五百六十二万円を計上しています。

支出の主な内訳は、水道事業を遂行するための事業費用として、府営水道などからの受水費に二億三千三百二十一万円のほか、動力費に一千七百九十万円、配水設備等維持修繕費として一千七百九十八万円、施設の耐震調査設計・整備や改良に二億五百四十七万円、ろ過ポンプの更新工事等に一千二百五十四万円を見込んでいます。



2009 Kumiyama
町長杯バドミントン大会 (3月8日・総合体育館)



2009 Kumiyama
矢形餅の神事 (3月6日・室城神社)

淀苗の接ぎ木

北川顔・藤和田地区

砂地を利用した苗づくり

北川顔・藤和田地区の、北藤育苗組合（井上文彦組合長）の16軒のみなさんによる、町特産の淀苗の接ぎ木作業が最盛期を迎えています。

接ぎ木は、台木にカミソリの刃で切り込みを入れ、穂木と切り口を合わせて、クリップで止めるという大変細かな作業。淀苗のブランド名で京阪神の各産地などに出荷されるため、連日、急ピッチで作業が進み、今月中旬ごろに出荷のピークを迎えます。



1本ずつ手作業でおこなわれる接ぎ木

鉢巻飯の神事

常磐神社（野村）

継承される伝統行事

3月6日、野村の常磐神社境内にある、通称「らおさん」と呼ばれる祠で、鉢巻飯の神事がおこなわれました。

この神事は、円すい形のにぎり飯に細長い縄を巻いて作った鉢巻飯やお神酒などを供え、五穀豊穡や平穏などを祈願する伝統行事です。

鉢巻飯の由来は、何時も鉢巻を締めて、額に汗して仕事に精を出すことを忘れないようにという先人の思いが込められています。



厳かに執りおこなわれる鉢巻飯の神事



さいとう だい き
齋藤 大貴ちゃん

(平成19年1月31日生)
日々わんぱくになって家族を泣かす大貴。
これからも元気でいてね♡
島田 父 貴司さん・母 育子さん

わが家の
アイ・ドル



きた お み は な
北尾 実羽菜ちゃん

(平成19年8月9日生)
ダンスとおしゃべり大好き実羽菜ちゃん☆
元気に大きくな～れ。
佐山 父 忠嗣さん・母 充子さん

わが家の
アイ・ドル



てらうち ゆ め の
寺内 優芽乃ちゃん

(平成20年3月4日生)
優芽乃は私たちの宝物です♡
元氣いっぱい育ててね!
藤和田 父 優介さん・母 亜主香さん

わが家の
アイ・ドル



2009 KumiYama
大人木工教室（3月12日・ゆうホール）



2009 KumiYama
フラダンス教室（3月12日・総合体育館）



2009 KumiYama
幼小連携授業（3月10日・佐山幼稚園）

ひな祭り

あいあいホール

親子で楽しいひと時を

3月3日、町子育て支援センター「あいあいホール」で、「楽しいひな祭り」が開かれ、子どもたちの健やかな成長を願い、多くの親子が訪れました。

津田ともこさんが、アンパンマンやドラえもんが描かれたカードを使った手品や、動物や子どもの人形を使った腹話術を披露。その後、子育てサークルのみなさんによるパネルシアターや手遊びなどがおこなわれ、親子で楽しいひと時を過ごしました。



津田さんの腹話術に興味津津の子どもたち

社会人講師授業

佐山小学校

地域に伝わる行事を学ぶ

3月10日、佐山小学校で、町内に古くから伝わる伝統行事を学ぶ、3年生の社会科の授業がおこなわれました。

佐山校区青少協の役員で、町郷土史会会長の阪部五三夫さんと、同会員の松村光朗さんが社会人講師として来校。雙栗神社（佐山）の粥占神事や、室城神社（下津屋）の矢形餅の神事、野神の神事（佐古）について、それぞれの伝統行事の由来や実際の神事の様子などを、わかりやすく話されました。



野神の神事で、お供えするちまきの説明をする阪部さんと松村さん

お誕生



大字名	出生児	父・母
大橋辺	大川 莉皇	秀人・愛子
中島	村田 琴美	良文・明子
佐山	宇野 貴誠	篤史・加代子
佐古	森 鈴春	暢之・安津子
林	杉浦 飛鳥	宏行・裕視子
市田	水田 唯斗	哲也・仁美
栄	西岡 絢香	雅之・佳代子
	仲之・舞	

ご結婚



大字名	夫の氏名	妻の氏名
大橋辺	吹田 洋太郎	吹田 順子
相島	児嶋 浩人	児嶋 真美
佐古	松村 泰之	松村 和恵
林	玉井 智也	玉井 三佳
川嶋	輝也	川嶋 彩絵
栄	内田 勇也	内田 杏都美

おめでとうございます

平成21年2月10日から3月9日までの受付分（敬称略）

▼新校舎イメージ図



町では、現在、久御山中学校において耐震強度が不足している校舎を改築するための工事を3期に分けて施工しています。

第1期工事として、現在の南校舎の南側グラウンドに鉄筋コンクリート造3階建ての校舎を新築しています。余暇を利用する自学・自習のための学習コーナーや普通教室などを設ける普通・特別教室の校舎の改築工事で、10月完成予定です。

第2期工事は、現南校舎と東校舎、北校舎の東部分を解体し、そこに第1期校舎に接続する管理・教室の校舎や、学習コーナーと連携使用できる図書室を建設し、北校舎の内部改修工事を実施します。

久御山中学校が

新しく生まれ変わります

第3期工事は、主に外構工事をおこないます。

▼今後の工事予定

第1期工事（現在～平成21年10月）

南校舎新築、北校舎内部改修

第2期工事（平成21年10月～平成23年3月）

現南・東校舎解体、図書館棟・東校舎新築、北校舎内部改修

第3期工事（平成22年7月～平成23年3月）

外構など

平成22年度までの長期にわたる工事で、工事中はグラウンドを工事用地として使用するため、グラウンドが狭くなり中央公園野球場などを体育の授業や部活動のために利用することがあります。

また、工事の状況により、資材搬入など一時的に多くの工事車両が出入りすることがあります。生徒や周辺のみなさんにご迷惑のかからないこととはもちろん、事故などのトラブルが発生しないよう、十分に注意し、安全な工事を施工するよう努めます。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／学校教育課

狂犬病の予防注射と登録手続きはお済みですか



ご家庭で飼われている生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

室内犬でも登録と狂犬病予防注射は、義務づけられています。

右表の日程で登録と予防注射をおこないますので、お近くの会場へお越しください。

登録のある犬は、飼い主あてに案内ハガキを送付しています。必ずハガキをご持参ください。

会場によっては、注射までにお待ちいただくことになります。犬をコントロールできる人が犬を連れてきてください。

また、ハガキが届いていない場合は、会場または環境保全課窓口で犬の登録手続きをおこなってください。

料金／注射料……………2,650円

注射済票交付手数料……………550円

登録手数料……………3,000円

問い合わせ／環境保全課

▼平成21年度狂犬病予防集合注射と登録日程表

実施月日	時 間	会 場
4月13日(月)	午前10時～10時30分	栄中央公園（2丁目）
	午前10時40分～11時10分	栄3・4丁目集会所
	午前11時20分～11時50分	佐古公民館
	午後1時10分～1時40分	松陽台集会所
	午後1時50分～2時20分	田井公民館
	午後2時30分～2時50分	島田公会堂
4月14日(火)	午前10時～10時20分	大橋辺公民館
	午前10時30分～10時50分	北川顔公会堂
	午前11時～11時20分	藤和田公会堂
	午前11時30分～11時50分	坊之池公会堂
	午後1時10分～1時40分	元JA京都やましろ東一口事業所前
	午後1時50分～2時20分	御牧保育所前
	午後2時30分～2時50分	野村公会堂
4月15日(水)	午前10時～10時30分	ミサワ林集会所
	午前10時40分～11時10分	佐山集荷場
	午前11時20分～11時50分	下津屋公民館
	午後1時10分～1時40分	久御山町役場前
	午後1時50分～2時20分	鈴間集会所
	午後2時30分～2時50分	市田公民館

液晶・プラズマ式 テレビ、 衣類乾燥機 は



4月から家電リサイクル法施行令が改正され、これまでのエアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、ブラウン管式テレビに加え、新たに液晶式テレビ、プラズマ式テレビ、衣類乾燥機が対象品目となりました。今後は、燃やさないごみとしてステーションに出すことはできません。

これらの家電を廃棄するときは、あらかじめ所定のリサイクル料金を支払うことが義務づけられます。

家電リサイクル法では、新品に買い換えた場合、古い家電は有料で販売店に引き取ってもらえます。また、不要となった家電を購入した店でも有料で引き取ってもらえます。

すでに配布している平成21年度ごみカレンダーでもお知らせしていますのでご覧ください。

問い合わせ／環境保全課

4月から
リサイクル



液晶・プラズマ式テレビ



衣類乾燥機

公共下水道

15・9 鈔が

新たに使用可能に

下水道で
きれいな川と
環境づくり



快適で住みよい生活環境をめざし、昭和57年度から進めている公共下水道事業。4月1日から新たに15・9鈔の地域で下水道が使用できるようになりました。

新しく使用できる地域は坊之池、中島、相島、森、野村、市田などの一部です。すでに使用できる地域と合わせると431・3鈔になり、全体計画面積の約83・9％が整備されました。

排水設備工事は町指定工事業者で

公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業所などは、便所を水洗化し、生活排水とともに、公共下水道管に接続するための排水設備工事をおこなわなければなりません。

この排水設備工事は、公共下水が使用できるようになった日から、くみ取り式便所は3年以内、浄化槽設置便所は6か月以内におこなっていただくことになっています。

なお、排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者（122業者を指定）でないと施工できません。詳しくは、町ホームページあるいは下水道課窓口でご確認ください。

ご利用ください町の融資制度

町では、公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭が、水洗便所に改造する排水設備工事資金を必要と

する場合は、町内の金融機関に融資のあつせんをする制度を設けています。

★融資制度が利用できる人

次の①～⑤の条件をすべて満たしている人です。（工場や事業所は対象外）

- ①公共下水道が使用可能になった日から3年以内であること。町内に住所があり、独立した生計を営んでいること。
- ②町税を完納していること。
- ③償還能力があること。
- ④費用を一度に負担することが困難であること。
- ⑤融資を受ける人のほかに、返済能力のある保証人を一人立てられること。

融資の限度額／工事費用の範囲内で100万円以内（1万円単位）

融資期間／84か月（7年）以内（6か月単位）

融資利率／年利1・0％

償還方法／元利均等月賦償還

利子補給／融資を受けたときから5年

下水道使用料

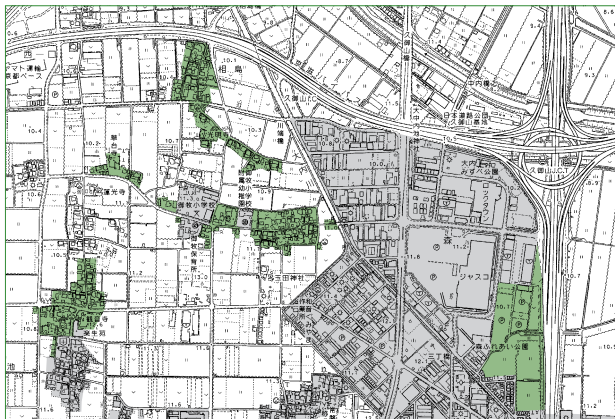
下水道使用料は、水道使用水量によって算定し、2か月ごと（偶数月）に水道料金と一緒に納めていただきます。

排水設備の点検

下水道を使用している人は、定期的に排水設備の「ます」を点検し、必要に応じて掃除をしてください。

また、「ます」の上に移動ができない物などを置かないようお願いします。

問い合わせ／下水道課



■ 下水道が使用できる区域
■ 新たに下水道が使用できるようになった区域

事業主・勤労者のみなさんへ

ご利用ください

町の融資・助成制度

産業の発展と町内企業の育成や勤労者の福祉のため、いろいろな融資・助成制度を設けています。

◎中小企業低利融資制度など

町では、中小企業者のみなさんの経営の安定と健全な発展を図るため、町中小企業低利融資制度（略称「マル久」）や、中小企業融資利用者の負担を軽減するために各種融資制度に係る保証料補給および利子補給制度を設けています。

融資制度名		項 目	内 容
町中小企業低利融資 （略称「マル久」） 融資利率：年1.8% 融資期間：運転資金5年 設備資金7年	融資 限度 額	運転資金	2,000万円
		設備資金	3,000万円
		運転・設備併用	3,000万円
	信用保証料補給	信用保証料補給	1/2
		利子補給 全額	2年
京都市 小規模企業おうえん融資 （ステップアップ枠を除く）	信用保証料補給		1/2
	創業支援融資		信用保証料補給 1/2
小規模事業者経営改善資金融資制度 （略称「マル経」） 金融環境変化資金融資制度 （略称「マル普・マル変」）		利子補給 1.4%	3年

融資限度額／500万円以下

融資期間等／150万円以下（10年以内・無担保）、150万円超（15年以内・有担保）

融資利率／1.98%

返済方法／元利均等払い



◎育児休業資金支援

府の育児休業資金融資を受けられた人の生活の安定を図るため、この融資に係る保証料と育児休業期間中に支払った利子を全額補給しています。

【参考】

育児休業資金融資（育児休業の取得により、休業期間中に要する資金）

- ・融資限度額／100万円
- ・融資期間／6年
- ・融資利率／1.7%



◎KES・ISO認証取得助成制度

環境問題に配慮した企業活動を促進し、町内企業の競争力や信頼を高め、取引の拡大を図るため、京のアジェンダ21フォーラムのKESや品質・環境管理の国際規格であるISO14000シリーズの認証取得に要する経費の一部を助成します。

◆対象企業

町内に事業所がある中小企業で町税を完納していること

◆対象事業

- ・京のアジェンダ21フォーラムKESの認証取得
- ・ISO14000シリーズの認証取得

※いずれも平成18年4月1日以降に認証取得したもので、取り組みから2年以内に認証取得できたものに限りです。

◆助成金額

助成対象経費の2分の1に相当する金額で、一企業につきいずれか一回限りで15万円を限度とします。

なお、これとは別に国および府などから助成を受けるときは、その金額を本町の助成金額から控除します。

問い合わせ／産業課

◎展示会等出展支援助成制度

町内の中小企業者が開発・製作された製品などを、公的機関などが開く展示会などに出品されたとき、出展および移送に係る経費の一部を助成します。

助成率は、助成対象経費の2分の1以内で、1年間の上限が40万円で、3年間合計で100万円が上限となります。



◎勤労者住宅資金融資制度

町では、勤労者の住生活の向上を図るため、自ら居住する住宅の新築・購入・増改築などの資金融資をおこなっています。

平成20年度 水質基準項目の水質検査結果

検査項目	最高	最低	平均	基準値 (mg/L)
1 一般細菌	検出せず	検出せず	検出せず	100個/ml以下
2 大腸菌	検出せず	検出せず	検出せず	検出されないこと
3 カドミウム及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
4 水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005以下
5 セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
6 鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
7 ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
8 六価クロム化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.77	0.36	0.514	10以下
11 フッ素及びその化合物	0.09	0.08未満	0.083	0.8以下
12 ホウ素及びその化合物	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1以下
13 四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
14 1,4-ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
15 1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
17 ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
18 テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
19 トリクロロエチレン	0.001	0.001未満	0.0010	0.03以下
20 ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
21 塩素酸	0.11	0.06未満	0.074	0.6以下
22 クロロ酢酸	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
23 クロロホルム	0.008	0.002	0.0051	0.06以下
24 ジクロロ酢酸	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
25 ジブromクロロメタン	0.003	0.002	0.0022	0.1以下
26 臭素酸	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
27 総トリハロメタン	0.02	0.01未満	0.012	0.1以下
28 トリクロロ酢酸	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下
29 ブロモジクロロメタン	0.006	0.002	0.0039	0.03以下
30 ブロモホルム	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.09以下
31 ホルムアルデヒド	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08以下
32 亜鉛及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1以下
33 アルミニウム及びその化合物	0.04	0.02	0.030	0.2以下
34 鉄及びその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.3以下
35 銅及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1以下
36 ナトリウム及びその化合物	14	12	12.1	200以下
37 マンガン及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
38 塩化物イオン	13.2	11.0	12.36	200以下
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	40.6	34.1	37.30	300以下
40 蒸発残留物	112	103	108.3	500以下
41 陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下
42 ジェオスミン	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下
43 2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下
44 非イオン界面活性剤	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02以下
45 フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005以下
46 有機物(全有機炭素の量)	0.7	0.5未満	0.57	5以下
47 PH値	7.40	6.90	7.219	5.8-8.6
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50 色度	1未満	1未満	1未満	5度以下
51 濁度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下

水道水の水質検査結果を

お知らせします

町では、住民のみなさんに安全な水道水を安心してご使用いただくために、水道法に基づく水質検査を定期的におこなっています。

平成20年度の水質検査結果は、次のとおりです。
また、平成21年度水質検査計画を策

定しました。計画書(全文)は、水道課の窓口や町ホームページでご覧いただけます。
今後より一層、安定した水質管理に努めます。
問い合わせ／水道課



ご存知ですか？

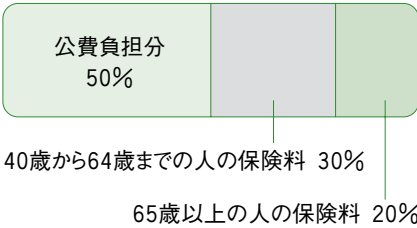
介護保険料の決まり方

介護保険の保険料は3年に1度見直すことになっており、平成21年度は改定の年にあたります。

介護保険のサービスに必要な費用は、65歳以上の人に納めていただいている保険料が大切な財源になっています。財源の内訳は、右グラフのとおりです。

第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料は、町の介護保険サービスに必要な費用額をもとに、基準額Aを決めます。必要な費用が増加すれば、基準額は高くなります。また、各個人の保険料は、その基準額をもとに所得段階などに応じて決定しています。

町の介護サービス総費用のうち
基準額A＝ 第1号被保険者負担分(20%)
町の第1号被保険者数



問い合わせ／長寿健康課

教育委員会だより



campus
No.1

今日、少子高齢化など変化の激しい社会の中で、わが国の教育は大きな転換期にあり、様々な教育改革が進められています。

町では、「くみやまタウンキャンパスプラン—久御山町生涯学習推進計画—」に基づき、町内の先進的な企業や農業の知識や技術、伝統文化や様々な分野で活躍する皆さんに参画いただき、地域社会に根ざした教育を推進しています。

今号から掲載する「教育委員会だより『キャンパス』」では、町の教育の施策を広く住民のみなさんに知っていただき、子どもたちが健やかに育ち、家庭・学校・地域との連携を深めることや町に住むすべての人が人生を豊かなものにしていただくことを目的にシリーズで紹介します。

☆確かな学力と豊かな人間性を育む教育を推進しています

学校教育においては、知・徳・体の調和のとれた発達を図り、人権意識を高め豊かな人間性を育む「心の教育」の充実に努めるとともに、「15歳の希望進路」を実現するために、幼稚園・保育所・小学校・中学校が連携し、一貫した教育をおこなうことで、確かな学力の向上に努めています。

◎きめ細やかな少人数指導

町内の3小学校には、少人数指導のための先生を各校1名配置し、3年生

以上の算数科と国語科で習熟の程度に応じた少人数指導をおこなっています。また、中学校では英語科と数学科で少人数指導をおこなっています。

◎小・中学校で少人数学級を実施

小学校では、昨年度から3年生以上の学級で30人程度の学級編制を実施しています。小学校1・2年生については、30人を超える学級に指導補助を配置し、学校での生活習慣や学習習慣の指導をおこなっています。

また、久御山中学校では今年度から町独自で生徒数が多い2年生で35人学級の学級編制を実施します。これにより中学校全学年が35人程度の学級編制になり、一層の個に応じたきめ細やかな指導をおこなうことができます。

◎学校図書館を整備充実

児童・生徒にとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を育むうえで欠くことのできないものです。

学校図書館では、昨年度図書電算化をおこない、図書蔵書数を増やすとともに町独自で図書館司書を配置し、小・中学校を巡回して、環境整備に努めています。

☆平成23年度から学習指導要領が変わります

学習指導要領とは、子どもたちが一定水準の教育を受けられるための基準となるもので、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から全面改訂されます。ただし、今年度から移行期間として理科と算数・数学科で一部内容が増加しています。

◎「土曜塾」を開催

中学生の自主的な学習をサポートするため、昨年度から「土曜塾」を開催しています。

この「土曜塾」

は、「地域の子は地域で育てる」という基本理念のもと、地域のみなさんや教員を目指している学生の協力を得ておこなっています。

開催は、原則月2回の土曜日、午前9時から正午まで。場所は中央公民館です。詳しくは、久御山中学校または教育委員会へお問い合わせください。



ワンポイント

新学習指導要領で何が変わる？

「生きる力」を育むという基本理念は変わりません。今回の改訂では、繰り返し学習や知識・技能を活用する学習のための時間を確保し、基礎的・基本的な知識技能の習得と思考力・判断力・表現力を育むことを目指します。

具体的には、小学校では年間で算数科25時間程度、理科15時間程度、英語35時間程度の授業時間数が増えます。

ただし、本町では、総合学習の時間において既に英語活動を実施しているため、英語の時間数が増加するわけではありません。

町内小・中学校では、特色のある教育として英語活動・情報教育・福祉教育を実施してきました。今回の改訂に伴い、これらの学習の継続が困難になることからこれまでの実績を後退させることなく実施するために、2学期の始業式を8月27日から変更しました。

いきいきホールは
指定管理者が管理・運営します！

健康センター「いきいきホール」は、介護予防の拠点施設として平成15年に開設して以来、年間、延べ約1万8千人ものみなさんにご利用いただいている町の施設です。4月からは、指定管理者制度を導入し、管理・運営が町から指定管理者に変わります。



指定管理者制度は、地方自治体が設置する「公の施設」の管理・運営を、民間企業やNPO法人など民間の団体に広く委任する制度です。今回、指定管理者に選ばれたのは、3月まで介護予防の運動指導を委託していた株式会社ノーザンライツ・コーポレーションです。管理・運営の期間は、平成25年3月31日までです。

この制度を導入することにより、多様化する住民ニーズに対し民間の能力を活用することができ、施設の管理・運営をより効果的、効率的におこなえます。

具体的には、開館時間を2時間延長し午前10時から午後8時までとしたり、介護予防教室に加え指定管理者が独自におこなう新しい教室などにも参加していただくことができます。

使用料金も、従来の料金は変わりません。また、新しい教室の内容や料金については、町と協議して決定します。

問い合わせ／長寿健康課

町では現在、森南大内・市田鈴間地区で新市街地整備事業を進めています。それと連動した南大内土地区画整理組合の事業として「鈴間東公園」が完成し、町に移管され4月1日(水)から供用を開始しました。

健康遊具や健康ベンチ、パーゴラなどを設置して、シタレザクラをシンボルツリーとした景観となっています。全体的に自由な空間が広がっていることから様々な利用ができる造りとなっています。

なお、芝生部分は、7月中旬まで養生期間としていますので、利用できません。

また、北川顔地区から東一口地区までの古川沿いの区間に、国道整備事業にあわせて「人が集う環境空間の整備」として国土交通省が整備した古川伴走



▲鈴間東公園

鈴間東公園
北川顔北公園
をご利用ください

せん。



▲北川顔北公園

部区域を「北川顔北公園」と命名して、4月1日(水)から町に施設管理の引き継ぎを受けました。

2か所に東屋や複数のベンチなどを設置し、全体に常緑・落葉種をおりませた多彩な植栽空間となっています。多くの緑と水辺に触れあえる快適な空間となっていますので、のんびりとした散策やウォーキングなどにぜひご利用ください。

問い合わせ／都市計画課

▼平成21年度の日程表

日 時			場 所	日 時			場 所
平成21年	4月3日(金)	午前10時～正午	ジャスコ御山店	平成21年	10月2日(金)	午前10時～正午	ジャスコ御山店
		午後1時～3時30分				午後1時～3時30分	
	5月15日(金)	午前10時～午後0時15分	ゆうホール	12月2日(水)	午前10時～正午	ジャスコ御山店	
		午後2時～3時30分	中央公民館前		午後1時～3時30分		
	6月3日(水)	午前10時～正午	ジャスコ御山店	平成22年	1月26日(火)	午前10時～午後0時15分	ゆうホール
		午後1時～3時30分				午後2時～3時30分	中央公民館前
	8月5日(水)	午前10時～正午	ジャスコ御山店	2月3日(水)	午前10時～正午	ジャスコ御山店	
		午後1時～3時30分			午後1時～3時30分		
	9月3日(木)	午前10時～正午	中央公民館前				
		午後1時～3時30分					

献血にご協力を

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。今年度の日程が決まりましたので、お知らせします。みなさんの積極的なご協力をお待ちしています。

問い合わせ／長寿健康課または京都府

赤十字血液センター ☎075(53

1)0111



消費生活110番

vol.127

内職商法の2次被害に注意！

内職商法とは、「簡単な内職の仕事で儲かる」などと言って、その仕事に必要なからと高額な商品やサービスを購入させる手口です。

最近、その2次被害が発生しています。ご注意ください。

【事例①】

以前、教材を購入して会員となり、資格を取得すると仕事を紹介すると言われ、パソコン内職の契約をしたことがあったが、資格の取得が難しく途中でやめていた。

最近、同じ業者から電話があり、「退会手続きをしなければならぬ。会費が月3,000円掛かっている。手続きのため隣市のホテルまで来るように」と言われた。

【事例②】

6年前に、電話でパソコン内職を勧められ契約をしたが、勉強が続かず放置しておいた。

先週、別の業者から電話があり「以前の契約は、生涯学習システムになっている。継続するか中止するか決めてほしい」と言われた。「中止する」と答えたところ、「50万円払って卒業扱いにしてから登録を削除した方が良い。そ

うしないと数社から電話があり150万円以上の請求を受けることになる」と言われたので「卒業」を選んだ。

後日、自宅に「経営関係の教材」（約50万円）の契約書が届いた。業者と同意したのは「卒業手続き」であり、教材購入に関する話は一切していない。

事例①②ともに、既に当時の契約の支払いを完了しており、消費者はそれ以上の契約責任を負う必要はなく、また改めて終了手続きをとる必要もありません。

過去に内職商法の被害に遭われた人は、2次被害のトラブルに遭うおそれがありますので注意が必要です。業者は、以前の契約から数年経ち、消費者の記憶が薄れかけた頃を見計らって、勧誘の電話をしていると考えられます。

また、必要のない手続きを、あたかも消費者の義務であるかのように告げて、新たな契約を誘います。業者の言葉に惑わされず、きっぱり断りましょう。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター☎075（671）0004、京都府山城広域振興局商工観光室☎0774（21）2103または町産業課へ

・食事中に乳幼児をびっくりさせるよ
また、小さな食べ物を放り上げて口で受けるような食べ方をさせない。
・急停車する可能性のある車や揺れる飛行機の中、あおむけに寝た状態、歩きながら、遊びながら食べさせない。
・誤って気管支に入りやすいピーナッツなどの豆類は、3歳になるまでは食べさせない。

乳幼児が注意すること

②食事の際は、なるべく誰かがそばにいて注意してみる
①食べ物、食べやすい大きさにして、よく噛んで食べる
重要なことは2つあります。

食べ物による窒息事故を防ぐために
厚生労働省の統計によれば、食べ物による窒息の死亡者数は、最近では毎年4千人を超えています。

乳幼児や高齢者は、食べ物による窒息がおきやすいため、その予防法について知っておくことが必要です。気道が3〜6分間閉塞すると死亡することもあります。

食べ物による窒息事故を防ぐために

健康くみやま21シリーズ34

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

また、口の中の乾燥や歯の喪失なども咀嚼機能の低下につながるため、食事の際にはお茶や水などで口の中を湿らせ水分をとりながら食べるとともに、歯周病予防や義歯の調整などにも心掛けましょう。

問い合わせ／長寿健康課

高齢者が注意すること
だ液の分泌も少なく、かむ力が低下するので、次の食べ物の形態について注意しましょう。
・加熱しても柔らかくなりにくいもの（いかやたこ、きのこ類など）
・硬いもの（ナッツ類など）
・厚みのないもの（海苔やレタスなど）
・パサパサしたもの（パン、ふかし芋など）
・繊維の強いもの（青菜類など）



うなことや食べることを無理強いしない。
・嚥下障害をもつ障害児は、食べ物による窒息がおこりやすく、十分な注意をする。



図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

△知っておきたいマナー▽

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。今月は、マナーに関するオススメの本を紹介します。

オススメ

「12歳からのマナー集」児童書

多湖輝著
インターネットやケイタイメール、食事や買物、会話などで人に迷惑をかけるマナーをわかりやすく紹介

「知っておきたい お母さんの

あいさつ・手紙・マナー」
新星出版社発行

保育園児や幼稚園児、小学生など、子どもを持つお母さんに知ってほしいあいさつや手紙、マナーなどを、実例集をもとに多数紹介

「正しいマナー&こんな時どう言う事典」

竹内聡美著
ビジネス、日常、冠婚葬祭、テーブルマナーまでの常識、非常識を詳しく紹介

「恥をかかない おつきあい手帖」

市田ひろみ著
近所づきあいから親戚・友人とのコミュニケーション、冠婚葬祭、手紙・電話、食事、お祝い・お見舞、公共の場までの常識マナーを幅広く紹介

【問い合わせ】
☎0774(45)0003

【開館時間】
火・金曜日／午前9時30分～午後7時

土・日・祝日／午前9時30分～午後5時

6日(月)・13日(月)・14日(火)・17日(金) (蔵書)

整理)・20日(月)・27日(月)・30日(木)



新着図書の紹介

★珈琲屋の人々

(池永陽著)
東京の下町にある喫茶店「珈琲屋」。心に傷を負った者たちが語る人間ドラマが、そこにはあった。

★本日、サービスデー

(朱川湊人著)
世界中の人間には、一生に一度だけ、どんな願いでも叶う日があるらしい。表題作ほか全五編

★たんじょうびはきのうまで

(きむらゆういち作)
今日は大好きなモリリンの誕生日。モンタはおしゃれをして、プレゼントを持って出かけたのですが…。

★おそとがきえた!

(市川里美絵)
おばあさんと猫が暮らす家の窓から見えるのは、灰色の建物の壁ばかり。そんなある日、おばあさんは、とてもいいことを思いつきました。

おすすめ絵本展 II 「子ども読書の日」記念II

4月23日は「子ども読書の日」。また、この日から5月12日まで、「こどもの読書週間」です。図書館では、記念の絵本展をおこないます。図書の利用とあわせてご来館ください。

期間／4月23日(木)～5月12日(火) (図書館開館時間内)

内容／図書館がおすすめする絵本 約200冊を展示・紹介

■材料(約15個分)

よもぎ(茹でて絞り、きざむ)
……………50グラム
米粉(上新粉)……………250グラム

ぬるま湯(湯冷まし)……………約220cc
こしあん……………250グラム

作り方

- ① 米粉にぬるま湯を入れ、耳たぶくらいの固さにこねる。
- ② ①を4等分して、20～30分蒸す。
- ③ ②をまとめて、よもぎを入れ、すりこ木でつく。すこし冷めたら、手でこねる。
- ④ ③を15等分した後、丸めて型で押す。
- ⑤ こしあんを15個に丸める。
- ⑥ ⑤を④で包んで出来上がりです。

※よもぎの香りには邪気を払う魔よけの力があるとされていたため、魔よけの薬草として、好んで食べられました。

ヘルシークッキング Vol.123

よもぎ団子

89kcal／1個分



「くみやま食暦」作成検討会

募 集

町政モニター

町では、住民参加のまちづくりを推進するため、住民のみなさんから町政に対するご意見などをお聴きして、町政運営に反映させる町政モニターを募集します。

対象／町内在住・在勤で20歳以上の人。
ただし、前年度の経験者は除きます。

任期／5月～翌年3月

内容／アンケートの回答など

定員／先着50人

謝礼／5,000円。ただし、アンケートに回答がないときは、減額することがあります。

申し込み・問い合わせ／4月17日(金)まで、ハガキ(当日消印有効)またはファクシミリ、Eメールに住

所・氏名・年齢・職業・電話番号・在勤の人は勤務先の所在と名称・「町政モニター希望」とご記入の

「町政モニター希望」とご記入の

うえ、広報行政課へ。電話不可 省エネ対策学習会

町では、省エネ意識を高め、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を減らすため、家庭で取り組める省エネ対策の学習会を開きます。
※希望者には、ゴーヤの苗を差し上げます。

日時／4月24日(金) 午前10時～正午
場所／ゆうホール

対象／町内在住・在勤で地球温暖化問題(省エネ対策)に関心のある人
内容／エコクッキングやみどりのカーテンなどの省エネ活動の事例を紹介します。

定員／先着30人

申し込み・問い合わせ／4月23日(木)までに、環境保全課へ。

久御山まなび教室の実施団体

「久御山まなび教室」は、自治会単位でつくった運営委員会を中心に土曜日や日曜日の子どもたちの「安心・安全な居場所」を確保するとともに、事業を通じて「地域住民の絆の再生」を目的におこないます。

地域の特性を活かしながら、子どもたちが安全に安心して学び、体験し、交流し、遊ぶ場所を自治会内に設け、その地域内の人や諸団体が指導したり、見守ったりしながら子どもが健全に育つ事業を実施します。

今年度を実施を希望される自治会へは、出向いてご説明させていただきます。

すので、ぜひご応募ください。
申し込み・問い合わせ／社会教育課

ひとり暮らし高齢者社会見学

町社会福祉協議会では、ひとり暮らし世帯の人を対象に社会見学をおこないます。

日時／4月16日(木) 午前8時40分～午後4時

見学先／淡路島国営明石海峡公園

対象／町内在住で70歳以上のひとり暮らし世帯の人

※バスに電動車イスなどを乗せることが難しいため、バス停まで自力でお越しいただける人に限ります。

定員／45人(定員を超える場合は抽選)
費用／1,000円

申し込み・問い合わせ／4月7日(火)までに、地域の民生児童委員へ。

第29回京都府女性の船

府では、地域づくりやNPO活動に関心のある女性に学習・交流の機会を提供し、ネットワークの構築を図り、男女共同参画による豊かな京都府づくりをめざす「京都府女性の船」の参加者を募集します。

実施時期／6月19日(金)～22日(月) 3泊4日

※5月31日(日)に事前研修、8月1日(土)に事後研修があります。

訪問地／北海道旭川市(利用交通機関

…往路：フェリー、復路：飛行機)

対象／府内在住で20歳以上の女性

内容／講義、テーマ別学習会、現地活

動団体との交流会

定員／100人

費用／40,000円

申し込み／4月17日(金)までに、町社会教育課に備え付けの参加申込書に必要事項をご記入のうえ、同課へ。

※申込書は、府ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/josei/anna.html>)からダウンロードできます。

問い合わせ／府女性政策課 ☎075(414)4291

幹部候補生自衛官

種目／①一般幹部候補生 ②歯科・薬剤科幹部候補生

受付期間／4月1日(水)～5月12日(火)

対象／①20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込み含む))

および大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)、自衛官は28歳未満 ②専門の大卒(見込み含む)で20歳以上30歳未満の者(薬剤師は、20歳以上26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満))

受け付け・問い合わせ／宇治地域事務所(宇治市広野町西裏100の30) ☎0774(47139)

※詳しくは、募集要項でご確認ください。

い。



いきがい大学受講者

生きがいのある充実した人生を送っていたため、幅広い分野について学習する受講者を募集します。

日程／5月～翌年2月（年間10回）

場所／中央公民館など

対象／町内在住で60歳以上の人

申し込み・問い合わせ／4月28日(火)まで

に社会教育課へ。電話可

※老人クラブ加入者は、各単位老人クラブで申し込みを取りまとめます。

お知らせ

固定資産課税台帳の閲覧

土地・家屋の課税台帳は、納税義務者や借地・借家人（使用・収益の対象となる資産に限る）が、いつでも閲覧することができます。

※縦覧期間（4月1日(水)～6月1日(月)

（土・日曜日、祝日を除く）中

外の閲覧は手数料が必要です。

閲覧できる人／納税義務者、借地・借

家人（賃貸契約書等が必要）、相

続人（戸籍謄本などが必要）、納

税管理人、代理人（委任状が必要）

閲覧に必要なもの／運転免許証、納税

通知書など本人確認のできる書類

閲覧場所・問い合わせ／税務課

いきがいのサロン

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過

ごしていただくサロンを毎月開いてい

ます。お気軽にご参加ください。

日時／①4月3日(金) 午前11時～午後

2時 ②17日(金) 正午～3時

場所／中央公民館

内容／①料理教室 ②ビデオ鑑賞、カ

ラオケ、ゲームなど

問い合わせ／社会福祉課

福祉タクシー利用券の交付

町では、障害のある人が社会的な活動をする一助として、タクシー利用券をお渡しします。

利用券は、町と契約する京都府内タクシー事業者で利用できます。

なお、申請が5月以降になると、「遅れた月数×1,000円」分が減額されます。

対象／身体障害者手帳（視覚・下肢・

体幹・心臓・じん臓・呼吸器・ぼう

こう・直腸）1～3級の人、療

育手帳「A」の人

申請・問い合わせ／身体障害者手帳ま

たは療育手帳と印鑑をご持参のう

え、社会福祉課へ。

麻しん風しん混合ワクチン 予防接種を受けましょう

麻しん風しん混合予防接種の対象となる人は、今年度（平成22年3月31日まで）内のみ無料で接種できます。

久御山町・宇治市・城陽市・京都市

伏見区内の予防接種協力医療機関で予

約のうえ、早めに接種してください。

※伏見区内の医療機関の場合のみ、事

前に長寿健康課へご連絡ください。

対象／第2期：平成15年4月2日生～

平成16年4月1日生、第3期：平

成8年4月2日生～平成9年4月

1日生、第4期：平成3年4月2

日生～平成4年4月1日生

問い合わせ／長寿健康課

はり・きゅう・マッサージの 費用を助成します

町内在住で65歳以上の人が、はり・きゅう・マッサージを受けられたときの費用を助成する利用券を発行します。

助成金額／施術費のうち、2,000

円を町と施術所が助成

利用方法／利用券を施術所で使用（制

度加入施術所のみ有効）

申請／印鑑をご持参のうえ、長寿健康

課へ。代理人の場合は、代理人の

印鑑も必要です。

※申請が遅れると利用券の枚数が減り

ます。お早めに申請してください。

問い合わせ／長寿健康課

妊婦健康診査の充実

4月から、妊婦健康診査を従来の5回から14回に拡充します。

妊婦の皆さんが健診費用の心配をせず、必要な健診を受けられるよう、

町が健診の一部を助成するものです。

町に住民登録（外国人登録を含む）を

されている人で、妊娠判明後、妊娠届

け出をされれば母子手帳と一緒に妊婦

健診受診券を交付します。

また、4月以前に届け出をされた人

については、従来の受診券は使用できませんので、3月末に郵送した新しい受診券で受診してください。

問い合わせ／長寿健康課

戸籍事務のコンピュータ化

これまで、手作業でおこなっていた戸籍事務や証明書の発行をコンピュータ化しました。

交付手数料は、これまでと同じ1通450円です。これまで使われていた戸籍は「平成改製原戸籍」として1通750円となります。

なお、平成改製原戸籍を含む改製原戸籍および除籍については、当分の間、従来どおりの証明になります。

問い合わせ／住民課

都市計画マスタープラン改訂

町では、まちづくりの方向性を示す「久御山町都市計画マスタープラン」を改訂し、都市計画法の規定により3月31日に告示しました。

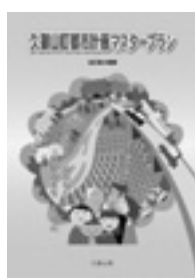
同プランは平成11年に策定され、その後の本町を取り巻く社会経済情勢の変化や都市計画法の改正などをふまえて改訂したものです。

今後、同プラン概要版をみなさんにお届けします。

問い合わせ

／都市

計画課



し尿収集の届け出

し尿収集（くみ取り）の利用について、次のときには届け出が必要となります。印鑑をご持参のうえ、環境保全課までお越しください。

- ・転入などし尿収集の利用を始めたとき
- ・転出や下水道への切り替えなど、し尿収集の利用をやめたいとき
- ・死亡など世帯主が変わったとき
- いずれも、住民票の届け出とは別に届けが必要ですので、あわせて手続きしてください。

なお、ご家庭のし尿収集には手数料（定額）がかかります。利用をやめた後も届け出をしないと手数料が発生します。ので、お忘れないうちにご注意ください。

問い合わせ／環境保全課

春の全国交通安全運動

「京の春 笑顔ごぼれる ゆずりあい」をスローガンに、4月6日から15日まで春の全国交通安全運動が実施されます。

特に、4月10日(金)は、交通事故死ゼロを目指します。

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、事故防止の徹底を図るために、一人ひとりがあらためて交通安全の意識を高めましょう。

また、運動の重点は、①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ②自転車の安全利

用の推進 ③飲酒運転の根絶です。
問い合わせ／建設整備課

保育所保育料の改定

平成21年度から、2人以上のお子さんが保育所等へ入所されている世帯の経済的な負担を軽減するため、保育所保育料の算定方法が改定されます。

これまで、2人以上保育所に入所されていた場合、所得に応じて軽減する児童を決定していましたが、平成21年度からは所得に関係なく、下の子の保育料が半額(3人目からは10分の1)となります。

このことにより、2人以上保育所に入所されており、所得税額が4万円以上の世帯の人は、平成21年度から保育料が軽減される場合があります。

なお、所得階層の区分や保育料自体の変更はありません。

問い合わせ／学校教育課



危険物取扱者試験予備講習会

種類／乙種第4類の講習
日時／4月26日(日) 午前9時～午後4時30分

場所／宇治市生涯学習センター(宇治市宇治琵琶45の14)

費用／危険物安全協会会員およびその従業員 4,000円、会員外 6,000円

申し込み・問い合わせ／町消防本部に備え付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、町危険物安全協会(町消防本部内)へ。

※定員になり次第、締め切ります。

危険物取扱者試験

試験の種類／全種全額

試験日／6月7日(日)

場所／京都府立大学(京都市左京区下鴨半木町1の5)

申し込み・問い合わせ／4月8日(水)から17日(金)までの間に、消防本部に備え付けの願書に必要事項をご記入のうえ、(財)消防試験研究センター

一京都府支部(〒602-8054京都市上京区出水通油小路東入ル京都府庁西別館3階) ☎075(411)0095へ。(原則、郵送)

国民年金保険料の納付

平成21年度の国民年金保険料は、月額14,660円です。これまでの金融機関やコンビニなどの納付に加え、クレジットカードでも納付できるようになりました。

なお、口座振替をご利用になりますと便利でお得です。毎月納める場合でも、当月分保険料を当月末に引き落とす「早割」にすると、月額50円の割引引きがあります。1年分が半年分をまとめて納める「前納」にすると、さらに割引があります。

口座振替のお申し込みは、金融機関または京都南社会保険事務所へ。クレ

ジットカードでの納付に関する問い合わせは、同事務所へ。

問い合わせ／同事務所 ☎075(643)2547

保育士試験

請求受付期間／5月13日(水)まで

請求先／保育士試験事務センター(〒171-8536東京都豊島区高田3の19の10)

請求方法／請求封筒に「手引き請求」と朱書きして、140円切手を貼った返信用封筒(角型2号)に請求者の住所・氏名・郵便番号を明記したものを同封してください。

問い合わせ／同センター ☎0120(4194)82

財団法人文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは4月1日(水) 午前9時から ☎0774(45)0002
休館日 毎週月曜日

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人がその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は、4月10日(金)(10日までの教室については開催前日)までにゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。

費用の記載がない教室は、無料です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン(入門編)

日時／4月14日(火)・16日(木)・21日(火)・23日(木)【4回コース】 午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／今からパソコンを始める方のための基礎から学べるコースです。

定員／16人

費用／3,000円(テキスト代別途必要1,050円)

童謡を楽しむ会

日時／4月8日(水)・22日(水) いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／60人(申し込みはいりません)
費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／4月15日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／「映画」と「世界遺産」のビデオなどを鑑賞します。

定員／25人(申し込みはいりません)

漢字出直し塾

日時／4月10日(金)・24日(金) いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／各30人(申し込みはいりません)
費用／100円

文化施設見学会

日時／4月17日(金) 午前8時50分～午後5時30分

(財)文化スポーツ事業団 10周年記念事業

お楽しみ演芸会

京山幸枝若(浪曲)、落語ほかのお楽しみ演芸会を開催します。お誘い合わせのうえ、お越しください。



日時／5月10日(日) 午後1時～3時30分(午後0時45分開場)

対象／町内在住・在勤の人(幼児は、保護者の同伴が必要です)

定員／200人(全席自由席)

費用／満3歳以上 1人1,000円

※チケットは、ゆうホールで4月15日(水)、中央公民館で4月16日(木) いずれも午前9時から発売します。

対象／町内在住の18歳以上の人

内容／世界遺産「姫路城」と兵庫県立歴史博物館へ行きます。

定員／30人

費用／1,500円

週末の星空観察会

日時／4月18日(土)・5月2日(土) いずれも午後7時30分～8時30分

対象／どなたでも参加できます。ただし、小学生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／天体望遠鏡で星空の観察をします。(雨天・曇りの場合は中止)

身近な野鳥観察会

日時／4月29日(祝) 午前8時50分～午後3時

対象／町内在住の小学生以上の人。ただし、小学1～2年生は保護者同伴で参加してください。

内容／白川林道・天ヶ瀬で、夏鳥を観察します。

定員／20人

漢字の達人教室

日時／4月11日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。

定員／20人

小学生工作教室

日時／4月18日(土) ①午前9時～正午

②午後2時～5時、19日(日) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時

※①～④のいずれかから選んでください。

対象／町内在住の小学生

内容／木でおもちゃを作ります。

定員／各10人

費用／300円

小学生(親子) 科学教室

日時／4月26日(日) 午前9時30分～正午

対象／町内在住の小学生とその保護者。ただし、1～3年生は保護者同伴で参加してください。

内容／春の植物を観察し、簡単な標本を作ります。

定員／16組

費用／子ども1人あたり200円

リコーダーであそぼう

日時／4月11日(土) 午後2時～3時30分

対象／町内在住の小学3～6年生

内容／ソプラノリコーダーを楽しく演奏します。

定員／20人

たのしい折り紙教室

日時／4月25日(土) 午後2時～3時

対象／町内在住で3歳以上の幼児、小学生と保護者

内容／親子で折り紙を楽しみます。

※各自、折り紙を持ってくるください。

定員／20組

小・中学生のための囲碁教室

日時／4月25日(土) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住の小・中学生

内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。

定員／20人

親子で天体教室

日時／5月2日(土) 午後6時30分～8時30分

対象／町内在住の小学生以上と保護者

内容／星座や星の見つけ方と天体望遠鏡の操作を学習します。

定員／16組

総合体育館

申し込みは4月2日(休) 午前9時から
☎0774(44)3700
休館日 毎週水曜日

トレーニング機器

使用講習会&相談日

日時／4月10日(金)・14日(火)・23日(木)・
27日(月) 午後7時～7時40分、4
月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日
(日) 午前10時～10時40分

※いずれか一日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使
用方法などを学び、機器を利用す
るために必要な講習会です。

また、トレーニングプログラム
などをアドバイスします。

定員／各先着15人

費用／500円(講習会受講済で相談
だけの場合は、トレーニンググ
ルム使用料のみ必要です)

体育館開放スポーツデー

日時／4月11日(土) 午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人

種目／小学生用バスケットボール、バ
スケットボール、バドミントン、
ソフトバレーボール、卓球、輪投
げなど

内容／メインアリーナを無料で開放し
ます。申し込みはいりません。

春季ヨガ・ストレッチ教室 (午前の部)

日時／4月17日から6月5日までの毎
週金曜日【8回コース】 午前10
時30分～11時30分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

定員／先着30人

費用／2,800円

小学生サッカー教室

日時／4月25日から6月20日までの毎
週土曜日【8回コース】 午後3
時30分～5時

場所／中央公園野球場

対象／町内在住の小学1～6年生

定員／先着40人

費用／800円

初級硬式テニス教室(前期)

日時／4月21日から6月16日まで(5
月5日を除く)の毎週火曜日【8

回コース】 午前10時～11時30分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

定員／先着15人

費用／2,800円

親子体操教室

日時／5月9日から6月27日までの毎
週土曜日【8回コース】 午前10
時～11時30分

対象／町内在住で年中・年長の子供と
保護者

定員／先着20組

費用／800円

小学生バレーボール教室

日時／5月9日から7月4日までの毎
週土曜日【8回コース】 午後2
時～4時

対象／町内在住の小学4～6年生の女
子

定員／先着40人

費用／800円

春・夏季フラダンス教室

日時／5月14日から7月2日までの毎
週木曜日【8回コース】 午後1
時30分～2時45分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

定員／先着30人

費用／2,800円

3on3バスケットボール大会

日時／5月17日(日) 午前9時30分～午
後3時

対象／町内在住・在勤・在学で18歳以

上の人および体育館利用者(高校
生を除く)で3～5人編成のチ
ーム

定員／先着24チーム

費用／1チーム1,000円

申し込み／5月11日(月)までに、総合体
育館へ。

中央公民館

申し込みは4月2日(休) 午前9時から
☎0775(631)1000
休館日 毎週水曜日

剪定教室

日時／4月21日(火) 午後1時30分～3
時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／庭木の剪定のコツや樹木管理を
学びます。

講師／塚本孝司さん

定員／20人

費用／100円

持ち物／筆記用具

寄せ植え教室

日時／4月20日(月) 午後1時30分～3
時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／春の草花を使って寄せ植えを学
びます。

講師／石川敏之さん

定員／20人

費用／1,500円

持ち物／軍手・エプロン・汚れても良
い服装

季節のお菓子教室

日時／4月17日(金) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プチショートケーキ・上用ねりきりを作ります。

講師／藤井敏江さん

定員／16人

費用／500円

持ち物／エプロン・ふきん・三角巾

似顔絵教室

日時／4月25日(土)・5月2日(土)・23日(土)
(土)と6月6日から10月3日までの第1・3土曜日【12回コース】

午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で中学生以上の人

内容／似顔絵の描き方を基礎から学びます。

講師／池乃大さん

定員／20人

費用／2,000円(12回分、材料費別途必要)

持ち物／筆記用具

参加申し込みの少ない教室は、開催中止または延期することがあります。

年間講座受講生募集

5月から始まる各種年間受講の受講生を募集します。

年会費は、2,000円(材料費別途必要・ジュニアコース教室を除く)

で、先着順に受け付けます。

▼花と緑の教室

日時／毎月第2金曜日 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／家庭の緑化と花作りの基礎を学びます。

講師／柴田明さん

定員／20人

持ち物／筆記用具

▼季節の料理教室

日時／毎月第2火曜日 午前9時30分～午後0時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／旬の食材を使って料理の基礎を学びます。

講師／大谷洋子さん

定員／20人

持ち物／エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具

▼男の料理教室

日時／毎月第2土曜日 午前10時～午後0時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／男性が料理作りに挑戦し、料理を作る楽しさを学びます。

講師／石田基宏さん

定員／20人

持ち物／エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具

▼ジュニアコース教室

日時／毎月第2土曜日 午前10時～11時30分

対象／町内在住小学1年～中学3年生
内容／みんなで楽しくコースを楽しむ

みましよう。

講師／久御山ハーマニー

定員／40人

持ち物／筆記用具

※年会費は、500円です。

くみやま音楽フェスティバル

出演者募集

日時／5月17日(日) 午前10時30分から

場所／中央公民館玄関前(屋外)

※福祉まつりと共催です。

対象／町内在住・在勤・在学の人

定員／先着8団体

申し込み・問い合わせ／4月10日(金)までに、中央公民館へ。電話可

※新規出場希望者は、デモテープを提出してください。

相談

【行政・人権擁護相談】

4月14日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室

【女性のための相談】

4月14日(火)・28日(火) いずれも午前10時～午後1時

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【これからのこと相談】(町社会福祉協議会)

4月9日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

社センター

※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

4月9日(木)・23日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075(631)3421

相談時間 午前9時～午後5時

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

4月16日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着8人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

【司法書士無料相談】(町社会福祉協議会)

4月16日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人

※申し込みは、同協議会へ。

介護用品リサイクル

【連絡先】

町社会福祉協議会

【譲ってください】

▽車いす

町の人口(前月比)増15人

〈3月1日現在〉

総人口	17,047人
男性	8,480人
女性	8,567人
世帯数	6,779世帯

〈2月中の動き〉

出生	10人
死亡	12人
転入	71人
転出	54人

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

10か月児健診(3月16日)で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	21日(火)	午後1時40分～1時55分	3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
2歳6か月児歯科健診	15日(水)	午後1時20分～1時40分	平成18年9月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
乳 幼 児 相 談	16日(木)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
1 歳 8 か 月 児 健 診	17日(金)	午後1時20分～2時	平成19年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3 ～ 4 か 月 児 健 診	21日(火)	午後1時20分～2時	平成20年12月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
パパ&ママ教室(第1回)	23日(木)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	妊娠中の過ごし方、プレママ体操、交流会
3 歳 児 健 診	24日(金)	午後1時20分～2時	平成17年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	15日(水)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980／45-3918
✉syakai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (631) 6129

水道課 ☎631-9987／45-3919
✉suidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774 (46) 0086

下水道課 ☎631-9990／45-3920
✉gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774 (46) 0086

議会事務局 ☎631-9996／45-0105
✉gikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎631-9932／45-3909
✉kaikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎631-1515
✉syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 5382

町体育協会(町総合体育館内)
☎0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203

あいあいホール
☎0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283

いきいきホール
☎0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199

荒見苑
☎0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801

地域福祉センター(町社会福祉協議会)
☎075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001

御牧保育所 ☎・FAX 075 (631) 2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774 (43) 2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774 (43) 4906

宇治警察署 ☎0774 (21) 0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎
☎0774 (21) 2101 FAX 0774 (21) 2106

山城北保健所
☎0774 (21) 2191 FAX 0774 (24) 6215



4月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	1日 (第1水曜日) 15日 (第3水曜日)	8日 (第2水曜日) 22日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	使用済みてんぷら油	
		金	東佐山団地・久御山団地	8日(第2水曜日)	
				※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等で出してください。	

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
16日(木)	藤和田・島田・東島田・東一口(国道1号以东)・森(国道1号以东)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	17日(金)	北川顔(府道以东)・坊之池・森(国道1号以西)・西一口・中島・相島
		1日(水) 22日(水)	東一口(国道1号以西)
		20日(月)	大橋辺・北川顔(府道以西)

町公共機関電話番号等

■久御山町役場(代表)

☎075(631)6111/0774(45)0001

FAX 075(632)1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991/45-3922

☎soumu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

企画財政課 ☎631-9992/45-3924

☎kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

広報行政課 ☎631-9993/45-3926

☎koho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

税 務 課 ☎631-9926/45-3908

☎zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

社会福祉課 ☎631-9902/45-3902

☎hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)1807

長寿健康課 ☎631-9903/45-3904

☎tyouzyu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

住 民 課 ☎631-9904/45-3905

☎jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

国保医療課 ☎631-9913/45-3906

☎kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

環境保全課 ☎631-9917/45-3907

☎kankyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

建設整備課 ☎631-9961/45-3912

☎kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

産 業 課 ☎631-9964/45-3914

☎sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

都市計画課 ☎631-9966/45-3915

☎tokei@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

学校教育課 ☎631-9974/45-3917

☎gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6129

ふるさとの川の流に



淀川渡船所跡（東一口）

第二章

宇治川の変遷（3）

淀川の蒸気船

徳川家康から朱印状を与えられて淀川の伏見―大阪間に就航していた三十石船は、旅人・商人の憩いの足として利用され繁昌していた。また多くの物語・旅日記にも残されていて、今に語り継がれている。その一例をあげると――

「森の石松・金比羅代参」の講談では、石松は清水次郎長の代参として讃岐の金比羅宮に参詣の途上、淀川三十石船に乗った。旅のつれづれに話が弾むと相客から、「天下の次郎長だつてね、日本一の親分だよ」とほめられた。喜んだ石松は「酒飲みねえ、寿司喰いねえ」と相客を歓迎し、船内は飲めや喰えやの大騒ぎで、淀川を下る三十石は天下泰平、天下泰平――講談師の流暢な語り草を、今も知る人は多く全国的に淀川三十石船の名は浸透していた。

この三十石船に大きな転機が訪れた。慶応四年（一八六八）一月、鳥羽・伏見の戦いに勝利した明治新政府は、積極的に西洋文化を導入し、文明開化の推進を図った。水上交通においても、過書取締役人を廃し、明治元年（一八六八）十一月六日に新政府行政官は治河

使を任命して、府藩県に通達した。その通達（法令全書）による三十石船の係わりは、

浪華（大阪）ヨリノ運送等モ是マテノ三十石通船ニテハ、徒ニ人力を費シ実以て不便利故ニ今日ノ御偉業ニテハ相副わず候間、是非共蒸気船ニテモ仕掛ケ利用これ有る可く候



▲淀川を走る蒸気船

とあって、三十石船を廃し、蒸気船の利用を進めている。

三十石船を運営する人々にとつては、全く晴天の霹靂といえる通達であった。一方、大阪の瀬川汽船掛り商人は、早速、伏見役所に出頭し、蒸気船通航に支障のないよう、川ざらえの打ち合せを行った後、水竜丸・盛大丸という二隻

の蒸気船が、大阪天満橋から伏見のこう門（水量を調節するための堰）までの間を、一週間に二往復就航した。

その後、明治十六年（一八八三）ごろになると、伏見の商人が合資で、第一伏見丸・第二伏見丸を就航させた。その当時の運航は昼間に限られていて、利用客の増加はなかったが、明治十八年に蒸気船の夜航が認可されると、旅客はにわかに増加した。さらに同二十五年五月、大阪・伏見の船会社は、合同で「淀川曳船業」を開業した。これは曳船による大量輸送を試みたもので、蒸気船が十隻以上の船を引いて淀川を上下し、三十石船の安値に対抗したのである。

この蒸気船による曳船が繁昌すると、別の資本が運航を計画し、第三伏見丸・大阪丸・六盛丸・第二安全丸・改進丸を就航させたので、旅客本位の三十石船は往時の旺盛を奪われ、乗客皆無の状態が続き、やがて淀川から姿を消してしまった。

ところが、蒸気船による淀川運航も、陸上交通の発展で次第に少なくなり、明治四十三年（一九一〇）四月、京阪電気鉄道が大阪天満橋―京都五条間に開通した。四

月十五日の開業日には淀駅前よの與杵神社で祭典が盛大に行われている。ちなみに京阪電気鉄道株は、運輸業とあわせて自家用火力発電による電気供給事業を始めた。明治四十四年十月から電灯送電を開始し、久御山への送電は、東一口の古老談話によると、「初めて電灯がついたのは、大正三年五月のことです。全戸一斉についたが、夜だけしかつかなかった」という。

ところで、京阪電気鉄道の開通で乗船客はほとんどなくなり、蒸気船はもっぱら貨物を運搬することになる。淀川筋を運航する船の貨物量は多く、貨物輸送の主力は、京都市横大路火力発電所、京都電灯会社の三栖火力発電所が使用する石炭で、明治四十年の大阪発伏見着の船数は七、四六三隻、貨物量は三七三、一五八駄（一駄三六貫）で、一隻平均は約五〇駄（約一八七貫）であった。この貨物輸送は、明治三十年から三十六年にかけての宇治川付け替え工事後も続き、昭和七年三月に完成した二代目の淀大橋からも、黒煙を吐き、数隻の石炭船を曳行して進む蒸気船の姿が見えられている。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫